平成３０年（フ）第５８２号
札幌市白石区菊水元町５条１丁目14番６号
セピア菊水Ｃ一102号
債務者　三上　大介
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３号
熊本県八代市千丁町古閑出2440番地３（２－103)、前住所熊本県八代市鏡町下村1059番地14
債務者　大窪啓一郎
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（フ）第２２号
熊本県荒尾市緑ケ丘４丁目２番地７
債務者　池田　義信（旧姓岩下）
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第９２号
沖縄県中頭郡中城村字津覇521番地
債務者　新垣信次郎
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第４３号
茨城県水戸市東原２丁目７番３号
債務者　卜部　美成
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第１７４号
静岡県浜松市北区三ヶ日町日比沢141番地の20、前住所愛知県名古屋市西区野南町122番地
債務者　中村　達也
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
北海道網走市南10条西３丁目３番地の８
債務者　居酒屋玉ちゃんこと　小玉　良幸
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
長崎県諫早市森山町本村3005番地
債務者　田中　浩一
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第３５５号
埼玉県加須市日出安1303番地８
債務者　秋津　　哲
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３５６号
埼玉県加須市日出安1303番地８
債務者　秋津　静子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４１号
岐阜市茜部大川１丁目87番地　（シャン・ド・フルール203号)、前住所愛知県一宮市開明字乾土24番地１　グランレイム開明602号
債務者　岩田　繁泰
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒宮　崇宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第６６５号
札幌市東区北37条東29丁目17番11号
債務者　柾木日出憲
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前９時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３４号
福井市中荒井町第18号４番地２
債務者　吉原　聡美
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井花　正伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６４号
福井市木田２丁目1813－１、住民票上の住所福井市御幸３丁目10番38号
債務者　佐藤　尋行
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第９９号
埼玉県所沢市緑町３丁目11番54－106号、旧住所埼玉県所沢市緑町４丁目28番35－501号
債務者　大橋　　諒
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４２号
新潟県南魚沼市四十日604番地２
債務者　中嶋　善高
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第１７０３号
大阪府豊中市東寺内町１番３号
債務者　浅井　幹雄
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　海大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部